

# 広報ふっさ

市の木・もくせい

平成27年  
11月1日  
No. 938

## 福生市 11月のイベント

|        |                |
|--------|----------------|
| 1日(日)  | 福生ふれあいフェスティバル  |
| 14日(土) | ほっとファミリー体験発表会  |
| 15日(日) | 第23回軽スポーツ&とん汁会 |
| 21日(土) | シニアウォーキング大会    |

## まちの写真ニュース

10月18日に総合防災訓練が行われました!



## 今号の主な記事

3面 シリーズマイナンバー4 4面 平成26年度決算が認定されました 5面 福生まれプレミアム商品券 追加販売!  
6面 特定保健指導のお知らせ 7面 東京都基準地価が発表されました 8面 ご参加ください! 「第34回公民館のつどい」

# 11月は児童虐待防止推進月間です



【もしかして あなたが救う 小さな手】児童虐待の多くは「悪いことをしている」という認識がな  
いまま起っています。確証がなくても、「あれ?」「まさか?」と感じたら相談や通告をしましょう。

## ▼しつけのつもりで虐待になっていませんか?

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。

大人の都合や期待を押しつけ、体罰や言葉で責めたてて従わせることは「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

## ▼地域の支え、見守りを

子どもは自分で助けを求めることはできません。また、虐待をしている親も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題などで苦しみ、助けを求められずにいる場合が多く見受けられます。

虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

## ▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉不自然な傷や打撲の痕がある、衣服や身体がいつも汚れている、表情が乏しく笑顔が少ない、家に帰りがたらないなど

〈親の様子〉地域の中で孤立している、子どものけがや病気を医者に見せようとしないう、小さな子どもを置いたままたびたび外出しているなど

## ▼「虐待かも?」と思ったら、通告する!

法律では児童虐待を受けたと思われる児童を

見つけた場合は通告する義務が規定されています。それが虐待でなかった場合でも責任は問われず、連絡者の情報を親などに教えることはありません。

## ▼子どもに関する相談窓口

〈子ども家庭支援センター〉 ☎ 539・2555

【場所】福生市北田園2-5-7 (子ども応援館1階)

【時間】月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分

〈東京都立川児童相談所〉 ☎ 523・1321

【場所】立川市曙町3-10-19

【時間】月～金曜日の午前9時～午後5時



## 児童委員・主任児童委員を 知っていますか?

すべての民生委員は児童委員を兼ねており、児童委員は0歳からおおむね18歳以下の高校、専門学校を卒業するまでの子どもを対象に、子ども家庭支援センター・児童相談所・学校等と協力して、いじめや児童虐待、不登校などの予防や早期発見に取り組んでいます。

児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。

保育園、幼稚園、学校、保健所、児童館、学童クラブ、健全育成団体などと連携をとり、より良い環境づくりのお手伝いをしています。子育て中の心配事や悩み事などの相談に応じ、相談の内容に応じた各機関への連絡や支援を児童委員とともにを行います。

お住まいの地区の担当児童委員をご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。秘密は厳守します。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

## ～親子のための事業～

## お気軽にご利用ください

### ▼乳幼児総合相談「みんなで子育て～一人で悩まず外へ一歩踏み出そう～」

11月は子育て中の親子を対象に、さまざまな催しが行われます。申込不要、時間内出入り自由です。

#### 〈育児相談〉

保健師や栄養士が相談をお受けします。

【日時】11月6日(金)午後1時30分～2時30分

【場所】子ども応援館1階

【対象】3か月からの乳幼児

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

#### 〈子育てなんでも相談〉

プチギャラリーの改修工事に伴い、11月は扶桑会館で開催します。

また、午前11時から子ども育成課保育係より、保育園についてのお話もあります。

【日時】11月13日(金)午前10時～正午

【場所】扶桑会館

【対象】妊産婦、保護者、児童本人など

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

#### 〈助産師と話そう〉

助産師による無料の相談会です。

「助産師からのちょこっと話」のテーマは「抱っこ法(母と子の癒しの技法)」です。

【日時】11月27日(金)午前10時～正午

【場所】子ども応援館1階

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323



### ▼出張児童館

児童館スタッフが来て、楽しい遊びを紹介します。

【日時】11月25日(水)午前10時30分～11時30分

【場所】子ども応援館1階

【対象】乳幼児とその保護者

【問合せ】武蔵野台児童館 ☎ 553・8822、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

### ▼出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊びなどを行います。親子のスキンシップや良書と触れ合う良い機会です。

【日時】11月26日(木)午前11時～

【場所】子ども応援館1階

【対象】乳幼児～

【出演】ポケット☆ポケット※直接どうぞ

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

### ▼ご利用ください 乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、心身のリフレッシュなどでお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

【対象】市内在住の生後57日～小学校就学前の乳幼児

【利用期間】1回につき原則として7日以内

【利用料】宿泊保育(1日)4,000円、日中保育(11時間未満)3,000円

【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園

【申込み】印鑑をご持参のうえ、子ども応援館1階子ども家庭支援センター(☎539・2555)、市役所1階8番子ども育成課子育て支援係(☎551・1737)窓口へお越しください。

## 全力投球

福生市長 加藤育男



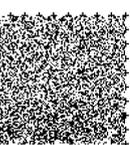
総合防災訓練にて

防災訓練を終えて  
先月の総合防災訓練は、2,600人を超える方々のご参加と各関係団体のご協力で大変有意義な訓練になりました。感謝申し上げます。

物理学者の寺田寅彦さんが「天災は忘れたころにやってくる」という言葉を残しましたが、近年の災害は、その規模だけでなく発生の予測自体が困難な状態です。報道でも「これまでに経験したことがない」という表現が度々使われています。「異常気象」が常態化し、常に未知の災害を想定しなければならぬ時代だと思っています。

前回も災害対策について書きましたが、米軍横田基地をはじめ、さまざまな団体との災害時応援協定の締結や、防災の拠点となる防災食育センター(災害時対応施設)の整備など、行政としても万が一に備えて事業を着々と進めています。

福生市消防団も、秋に開催された西多摩地区、東京都の消防大会で立て続けに優勝するなど、若い方々の活躍も目覚しく、市でも消防団活動認証制度の導入で学生消防団員の活動を応援しています。今後も市民の皆さんの安全安心を守るために取り組んでいくことはもちろんですが、災害時の初動で一番大切なのは「自助」です。防災訓練をいかし、日々の備えを忘れないでください。



←【SPコード】専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

年金日より

▼「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう

老齢年金を受給している方で、その年の年金額が一定以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。対象となる方には日本年金機構から「扶養親族等申告書」

福生奈賀市民農園の利用者の追加募集を行っています。のがきが発送され、11月上旬にお手元へ届く予定です。基礎控除や配偶者控除等の各種控除を受けるためには、12月1日(火)の提出期限までに忘れずに提出してください。提出を忘れると各種控除が受けられず、源泉徴収額が多くなる可能性がありますのでご注意ください。「扶養親族等申告書」

3410

収納課からのお知らせ

▼11月の納税のお知らせ

11月は国民健康保険税(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。納期限は11月30日(月)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は11月30日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

▼差押財産のインターネット公売を実施します

市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行ないます。ふるってご参加ください。

【公売物件】普通自動車(ホンダステーションワゴン)1台・テレビ(SHARP 32型)1台など

※11月5日(木)午後1時から、官公庁オークション(ヤフオク)のホームページに公売物件写真が掲載されます。

詳しくはそちらをご覧ください。

【公売に参加するには】11月5日(木)午後1時~19日(木)午後11時までに官公庁オークション(ヤフオク)のホームページ([http://keubai.auctions.yahoo.co.jp/ky\\_fussa\\_city](http://keubai.auctions.yahoo.co.jp/ky_fussa_city))へ事前登録が必要です。

前登録が必要です。

青梅税務署からのお知らせ

①「青色決算説明会」開催

所得税の「青色申告決算書の書き方」や「消費税及び地方消費税の決算方法」などについての説明会を開催します。

説明会では、「決算の仕方」を中心に、「確定申告にあたっての留意事項及び青色申告決算書の作成要領」や「消費税等の概要」などを説明します。また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要についての説明も行いますので、この機会をご利用ください。

【日時】12月1日(火)午後1時30分~4時

【場所】商工会館3階

②平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税及び復興特別所得税の確定申告の必要がない方を含みます。)について必要となりました。

記帳・帳簿などの保存制度の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

【問合せ】青梅税務署個人課税第一部門指導担当 ☎ 0428・22・3185 (内線412)

③「年末調整等説明会」開催

年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎

月の給与などから源泉徴収した税額との過不足を精算する重要な手続きです。市内の源泉徴収義務者を対象に「年末調整等説明会」を次の日程で開催します。

【日時】11月10日(火)

【受付と用紙配布】午後1時~1時30分

【説明会】午後1時30分~4時

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【問合せ】青梅税務署法人課税第一部門・管理運営部門 ☎ 0428・22・3185、課税課市民税係 ☎ 551・1610

④第33回「税を考える週間」書道展作品展示

西多摩地区税務協議会(青梅税務署ほか)主催の「青梅税務署管内小学5・6年生による第33回『税を考える週間』書道展」の入選作品を展示します。

【日時と場所】

| 日時                               | 場所                  |
|----------------------------------|---------------------|
| 11月6日(金)~8日(日)<br>午前10時~午後5時     | イオンモール日の出<br>イオンホール |
| 11月10日(火)~13日(金)<br>午前8時30分~午後5時 | 青梅合同庁舎              |

⑤平成28年2月1日(月)~3月31日(木)までの間、青梅税務署の一般車両の駐車場は利用できません

※詳しくは青梅税務署へお問い合わせください。

【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

税制改正のお知らせ

①個人住民税

▼住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長

住宅借入金等特別税額控除の対象となる住宅の入居期限が平成31年6月30日までに延長されました。

▼ふるさと納税の特例控除の拡充と申告手続きの簡素化

個人住民税のふるさと納税に係る特例控除額の上限が、所得割額の1割から2割に拡充されました。(平成28年度分の住民税から適用)

また、確定申告を必要とする現在の仕組みに加え、ワンストップで控除を受けられ、確定申告が不要となる特例制度が創設されました。(平成27年4月1日以後のふるさと納税から適用)

【ワンストップ特例制度を利用できる方】

・ふるさと納税の寄附金控除以外で所得税や住民税の申告を行う必要のない方

確定申告が必要な自営業の方や、医療費控除など控除の追加を行う方は対象となりません。

・ふるさと納税の寄附先が5団体以内の方

※平成27年1月1日から3月31日にふるさと納税をされた方は確定申告が必要となるため対象外です。

【申請方法】

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記載して寄附先自治体に提出してください。手続きの詳細は寄附先自治体にご確認ください。

②法人市民税

資本金等の額が資本金と資本準備金の合算額を下回る場合は、資本金と資本準備金の合算額を均等割の税率区分の基準とするなどの措置が講じられました。(平成27年4月1日以降に開始する事業年度から適用)

③たばこ税

紙巻きたばこ旧三級品(わかば、エコー、しんせい、ゴールドンバット、バイオレット、うるま)に係るたばこ税の特例税率が、平成28年4月1日に廃止され、4年間で段階的に税率を引き上げ、平成31年4月の税率引き上げ時に一般のたばこと同じ税率が適用されます。

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

④市税の減免申請期限の変更

市税の減免を受けようとする場合の申請期限が「納期限前7日まで」から「納期限まで」に変更となりました。

【問合せ】個人住民税、法人市民税、軽自動車税について…課税課市民税係 ☎ 551・1610  
固定資産税について…課税課資産税係 ☎ 551・1614

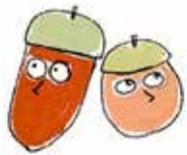
▼インターネット公売下見会開催のお知らせ

今回のインターネット公売に市が出品する公売物件の下見会を開催します。公売物件の実物を直接ご覧いただけますので、入札をお考えの方は、ぜひお越しください。

【日時】11月12日(木)・13日

行楽期における交通事故防止

お出掛けの際は、次の点に注意しましょう。



①事前に、目的地までのコースや交通状況などを確認し、余裕の

ある日程でゆとりを持って運転しましょう。  
②速度の出し過ぎは重大事故につながります。安全な速度で運転しましょう。また、助手席、後部座席も含め、シートベルト・チャイルドシートを必ず着用しましょう。  
③夕暮れ時・夜間は早めにライトをつけ、疲れを感じたら休憩しましょう。  
【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1699

納税は 納期内で 元気な福生

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062



「マイナンバーは拒否できる」という間違った情報や「特殊詐欺」にご注意を！

10月中旬以降、マイナンバーの「通知カード」が簡易書留によって順次送付されています。このような中「マイナンバーを拒否できる」という話を聞いたのですが…という問合せが多数寄せられています。

マイナンバーは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づいて国内の全住民に漏れなく12桁の番号が付与されるものです。たとえ通知カードを受け取らなかったとしても、マイナンバーはすでに法律に基づいて一人ひとりに付与されているため、拒否することに意味はありません。

また、もしもマイナンバーの通知カードを受け取らなかった場合、税や医療、介護等での手続きで支障をきたす場合があります。

例えば、平成28年1月以降、税や社会保障関係のさまざまな手続きで申請書等にマイナンバーを記入する欄が設けられます。また、給与収入がある方は、会社等にマイナンバーを報告する必要があります。そのため、間違った情報に惑わされて、受け取らないというようなことがないようにご注意ください。

また、マイナンバー制度を利用した「特殊詐欺」も発生しています。市役所や税務署等から、電話でマイナンバーを聞くことは絶対にありません。他人には、マイナンバーを教えないようにしてください。

【制度に関する問合せ】マイナンバーコールセンター ☎ 0570・20・0178

【通知カードに関する問合せ】個人番号カードコールセンター ☎ 0570・783・578(午前9時30分～午後10時※土・日・祝日は午後5時30分まで)

・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。  
・通話料がかかります。

◆住民基本台帳カード・公的個人認証サービスの電子証明書の発行が終了します

平成28年1月からの個人番号カード交付開始に伴い、住民基本台帳カード(住基カード)の発行は12月28日(月)で終了となります。また、住基カードへの電子証明書の発行は、12月22日(火)で終了となります。住基カードの発行、現行の住基カードに搭載される電子証明書の発行を希望する方は、即日発行できない場合もありますので、余裕を持って申請してください。

現在住基カード・電子証明書をお持ちの方は、有効期限まで利用できますが、平成28年1月以降、個人番号カードを取得する際、住基カードの返納が必要です。

平成28年1月からは、個人番号カードの交付及び新たな電子証明書の発行が開始されます。新たな電子証明書が標準的に搭載される個人番号カードの交付申請が開始されますが、交付申請が集中した場合、個人番号カードの作成に時間を要し、窓口における交付(平成28年1月以降)が遅れる可能性があります。

場合によっては確定申告を行う期間に交付が受けられない恐れがありますのでご注意ください。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業  
「講演と音楽のつじ」  
【日時】11月29日(日)午後1時30分～4時(1時開場)  
【場所】八王子市芸術文化会館いちようホール大ホール  
【定員】先着80人※予約不要  
保育希望の方は、11月10日(火)までに要事前予約  
【講演】「ダウン症の娘と共に」  
【講師】金澤泰子氏(女流書家)

に生きて」※金澤翔子氏の書のパフォーマンスあり  
【講師】金澤泰子氏(女流書家)  
【問合せ】八王子市総務課 ☎ 042・626・3111(内線2204)  
石川好男氏が法務大臣賞を受賞されました  
人権擁護委員・石川好男氏は、市民の皆様

さんの人権擁護活動を長年に渡り行った多大な功績が評され、10月19日に法務大臣賞が授与されました。  
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529  
「防犯講習会」を開催  
振り込め詐欺や窃盗などの身近な犯罪について学んでいただくため、防犯講習会を開催します。  
【日時】11月17日(火)午後7時～8時(開場6時30分)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)  
【内容】防犯漫才：最近の振り込め詐欺の手法を漫才でわかりやすく紹介  
防犯講話：福生警察署員が市内で起きている身近な犯罪や対策を紹介  
【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691  
福生市消防団からのお知らせ  
福生市消防団の上部大会の結果をお知らせします。  
【第30回記念西多摩地区消防大会】  
【開催日】9月20日  
【出場分団】第五分団  
【結果】優勝  
【第45回東京消防操法大会】  
【開催日】10月10日  
【出場分団】第三分団  
【結果】優勝

福生市消防団としては、西多摩大会では実に5大会ぶりの優勝、また西多摩地域内で順番に出場機会の訪れる東京都大会では、3大会連続での優勝を果たす快挙となりました。  
なお、この結果により、東京都大会で優勝を果たした第三分団は、来秋に開催される第25回全国消防操法大会への20年ぶりの出場が決定しました。  
訓練中は、地域の皆さんのご協力並びにご声援をいただき誠にありがとうございます。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638  
自由広場活用のお知らせ  
11月中旬から自由広場の有効活用として、大和ハウス工業(株)多摩支店に貸付けします。  
工事期間中は自由広場内に立ち入ることができません。詳細は改めて今後お知らせします。  
【問合せ】契約管財課係 ☎ 551・1535

【日時】11月29日(日)午前11時～午後4時  
【集合場所】すくーる会場  
【費用】クリスマスリース：1,500円から、クリスマスカード：300円、キャップフラワー：500円  
※ほかに、ママズカーニバルでマッサージュやネイル施術を受けるには実費がかかります。  
【講師】クリスマスリース：小池睦美氏、クリスマスカード：粕谷文乃氏、キャップフラワー：鹿内久美子氏  
【問合せ】福生市観光案内所くるみる ふっさ ☎ 530・2341 ※月曜定休日  
「汚れをやさしく取る！」～掃除&洗濯体験講座～  
体や環境にやさしい石鹸などを使用した洗剤を作ります。  
【申込み】11月4日(水)から羽村市産業課消費生活係 ☎ 555・1111(内線640)へ。

○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況(平成27年1月から9月末まで)

| 地区   | 面積(km <sup>2</sup> ) | 空き巣狙い | 前月末比 | ひったくり | 前月末比 |
|------|----------------------|-------|------|-------|------|
| 本町   | 0.16                 | 1     | +1   |       |      |
| 志茂   | 0.28                 |       |      |       |      |
| 牛浜   | 0.23                 |       |      |       |      |
| 武蔵野台 | 0.49                 | 2     |      |       |      |
| 福生   | 1.80                 | 6     |      |       |      |
| 熊川   | 2.57                 | 7     | +1   |       |      |
| 北田園  | 0.32                 | 1     |      |       |      |
| 南田園  | 0.41                 | 1     | +1   |       |      |
| 加美平  | 0.61                 | 4     |      | 1     | +1   |
| 東合   | 0.05                 |       |      |       |      |
| 合計   | 6.92                 | 22    | +3   | 1     | +1   |

【開催日】10月10日  
【結果】優勝  
【問合せ】契約管財課係 ☎ 551・1535

すくーる・くるみる「クリスマスグッズ制作ワークショップ」手作り小物でクリスマスを迎えよう！  
クリスマスに向けて、クリスマスリースやカードなどの作り方を楽しく学べるワークショップです。  
同時に、福生を中心とした現役ママと未来のママたちが、心を込め仕上げた手作り中心の品々が並ぶイベント広場「ママズカーニバル」も開催します。  
※ワークショップ、ママズカーニバルともに申込不要

秋の火災予防運動を実施します！

平成27年度東京消防庁防火標語「火の始末 油断しないで最後まで」(作者 新宿区在学 古本 創大さん)

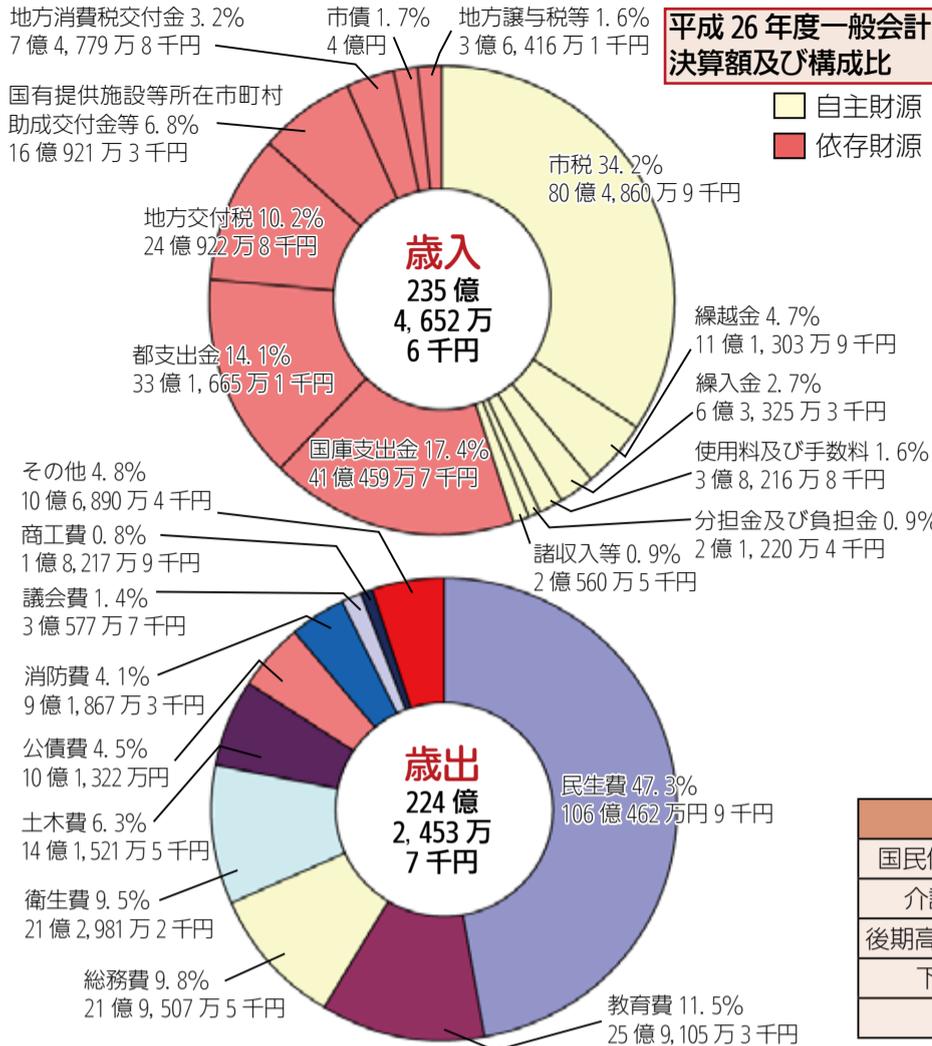
11月9日(月)から15日(日)まで、秋の火災予防運動を実施します。防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことで、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

～行事予定～  
◆防火のつどい

【日時】11月13日(金)〈一部〉表彰式(午後1時～2時)  
〈二部〉講演会(2時10分～3時10分)  
【場所】市民会館小ホール(つつじホール)  
【講師】勅使川原郁恵氏(元五輪代表ショートトラック・スピードスケート選手)  
【その他】講演会の聴講を希望される方は、福生消防署予防課防火査察係へ事前に電話で申し込んでください(先着順)。  
【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119



【ハローワーク青梅・出張就職相談】ハローワークで扱う求人への検索や、ハローワーク職員による職業相談・職業紹介を行っています。※予約不要  
【日時】11月18日(水)午後1時30分～4時30分 【場所】商工会館2階203会議室 【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



## 平成26年度決算が認定されました

平成26年度決算が市議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所の情報スペース、図書館でご覧になれます。  
【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

**●一般会計●**  
平成26年度の一般会計決算額は、歳入(収入)が235億4,652万6千円、歳出(支出)が224億2,453万7千円で、収支差引額は11億2,198万9千円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は11億1,717万4千円となりました。  
歳入額は前年度に比べて1.8%の増、歳出額は1.9%の増となっています。また、26年度から25年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は413万5千円となっています。26年度決算の前年度との主な比較は下記のとおりです。

**●特別会計●**  
特別会計の4会計の決算は、下表のとおりです。  
特別会計の決算額は、全体で歳入が137億6,516万7千円、歳出が131億6,881万1千円となり、歳入は前年度に比べて3.5%の増、歳出は2.4%の増となっています。国民健康保険特別会計では、収支差引額が3億3,594万9千円万円の黒字となっていますが、一般会計からの繰入金を差し引き一般会計への繰出金を加算した収支額は3億6,025万1千円の赤字であり、大変厳しい運営状況となっています。

### 平成26年度特別会計決算

| 会計          | 歳入決算額           | 歳出決算額           | 収支差引額         |
|-------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 国民健康保険特別会計  | 72億 72万 7千円     | 68億 6,477万 8千円  | 3億 3,594万 9千円 |
| 介護保険特別会計    | 36億 8,632万円     | 35億 4,754万 2千円  | 1億 3,877万 8千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 11億 534万円       | 10億 7,688万 6千円  | 2,845万 4千円    |
| 下水道事業会計     | 17億 7,278万円     | 16億 7,960万 5千円  | 9,317万 5千円    |
| 合計          | 137億 6,516万 7千円 | 131億 6,881万 1千円 | 5億 9,635万 6千円 |

#### 前年度との主な比較 (歳入)

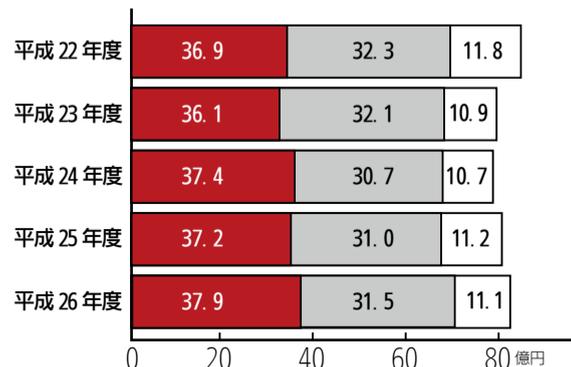
- ・市税 (1.4%増) 企業収益の回復傾向による法人市民税や負担調整措置の変更による固定資産税の増などにより、前年度に比べ市税全体で1億910万7千円の増となっています。
- ・地方譲与税 (4.6%減) 国税の一定割合が交付される自動車重量譲与税の減などにより、451万8千円の減となっています。
- ・地方交付税 (8.6%減) 全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税が1億7,551万9千円の減、特別交付税が5,259万1千円の減となっています。
- ・国庫支出金 (1.2%増) 防衛施設周辺道路整備事業補助金などが減となっていますが、臨時福祉給付金給付事業費補助金や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の増などにより、4,883万2千円の増となっています。
- ・都支出金 (1.3%減) 市町村総合交付金などが増となっていますが、スポーツ祭東京2013運営費交付金の皆減などにより、4,445万2千円の減となっています。
- ・繰入金 (24.6%増) 財源不足を補うための基金の取崩しなどの収入で、都市施設整備基金繰入金などが皆減となっていますが、古民家取得事業費などに充てる特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金の増などにより、全体では1億2,498万8千円の増となっています。
- ・繰越金 (50.5%増) 26年度の前年度繰越金は、25年度に比べて3億7,346万6千円の増となっています。
- ・市債 (20.0%減) 防衛施設周辺道路整備事業債、第三市営住宅エレベーター設置事業債の皆減により、1億円の減となっています。

#### 前年度との主な比較 (歳出)

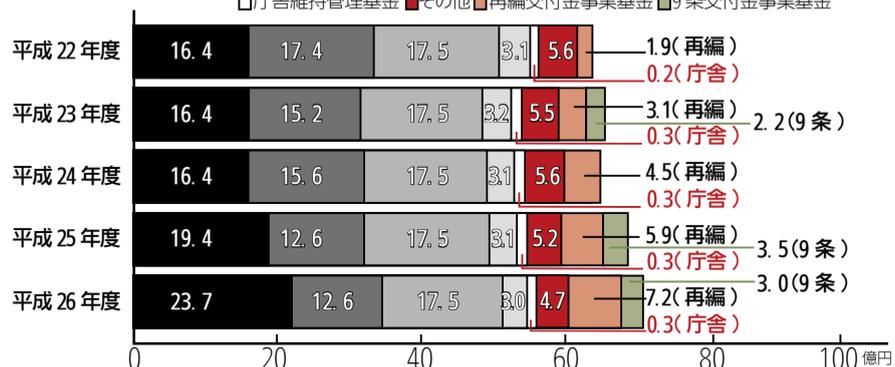
- ・総務費 5.6%減 交通安全対策費や町会関係費、税務・財務・会計事務など、市の業務に必要な経費です。平成26年度決算では、国民体育大会推進費の皆減や会館建設費補助金の減などにより、全体では1億2,908万9千円の減となっています。
- ・民生費 4.0%増 高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などの経費で、臨時福祉給付金給付事業費や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費の増などにより4億740万9千円の増となっています。
- ・衛生費 4.4%減 保健衛生や環境対策、ごみ処理などの経費で、福生病院組合建設費負担金の減などにより9,795万4千円の減となっています。
- ・商工費 12.1%増 消費者啓発事業委託料や福生市商工会事業費補助金の増などにより、1,970万5千円の増となっています。
- ・土木費 15.5%減 道路建設や公園整備などまちづくりの経費で、道路照明灯LED化事業費の減や第三市営住宅エレベーター設置事業費の皆減などにより、2億5,883万4千円の減となっています。
- ・消防費 9.1%増 消防署業務の東京都への委託や消防団などの経費、災害対策費が主なもので、消防事務都委託費負担金の増などにより、7,691万円の増となっています。
- ・教育費 18.0%増 教育の充実や文化・スポーツの振興などの経費で、わかたけ会館改良事業費の増や古民家取得事業費の増などにより、3億9,530万7千円の増となっています。
- ・公債費 7.1%減 市債(長期借入金)の元利金を返済する経費で7,775万円の減となっています。  
※一般会計では公債費のほか、繰出金や負担金の支出の中で、市の下水道事業会計や西多摩衛生組合など一部事務組合の借入金に対し、その元利償還金の一部を負担しています。  
【市の繰出金や負担金の中に含まれている準公債費的な支出】  
・下水道事業会計繰出金のうち、約2億2,800万円  
・一部事務組合への負担金のうち、約2億2,500万円  
・障害者施設、特別養護老人ホーム等への建設費補助金約6,500万円  
※下水道事業会計への繰出金は、公共下水道、流域下水道整備などに要した費用のうち、一般会計から負担できる額の一部で、一部事務組合(西多摩衛生、瑞穂斎場、東京たま広域資源循環、福生病院)への負担金は、施設整備のための借入金に対する元利償還金分の負担額です。



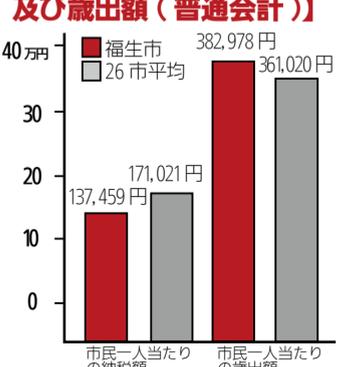
#### 【市税収入の推移】



#### 【積立基金の推移】



#### 【市民一人当たりの納税額及び歳出額(普通会計)】



【西多摩保健所からのお知らせ「賢い患者になれる講座」】【日時】11月20日(金)午後2時～4時30分【場所】公立福生病院1階多目的ホール【対象】テーマに関心のある方【定員】先着50人【申込み】受付中。11月13日(金)までに電話またはファックスで西多摩保健所企画調整課保健医療係 ☎ 0428・22・6141、FAX 0428・23・3987へ。

【子育て世帯臨時特例給付金の振り込みのお知らせ】子育て世帯臨時特例給付金は、

11月10日ごろに振り込みます。【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

### 福生まれプレミアム商品券 追加販売!

商工会では「福生まれプレミアム商品券」の追加販売を実施します。ぜひ購入をご検討ください。今回は事前申込み制ではなく、一斉販売します。

【販売日時】11月8日(日)午前10時～※商品券がなくなり次第終了

【販売場所】商工会館(駐車場は市役所地下駐車場をご利用ください。)

【販売額】1冊10,000円

【商品券の内容】1冊12,000円分

【内訳】取扱店全店で使用できる券(500円×12枚)と大型店では使用できない券(500円×12枚)

【使用期限】平成27年12月31日(木)

【販売数】約250冊

【購入限度】1人5冊まで

【購入できる方】市内在住・在勤の方※すでに商品券を購入されている方は購入をご遠慮ください。

【商品券取扱店】商工会ホームページ(<http://fussa-sci.com/>)に掲載

【注意事項】換金性の高いものや国・地方公共団体への支払い、たばこの購入等には使えません。額面に満たないご利用でもつり銭は出ません。期限を過ぎた商品券は無効となります。商品券の転売はできません。

【問合せ】商工会 ☎ 551・2927

### 第33回 福生市農産物共進会

～福生まれ 安心・新鮮・美味しい地場産野菜3割引セール～

市内産農産物の品質改良・栽培技術の向上を図るため、展示・品評を行います。当日は、3割引で地場産野菜の直売を実施します。

【日時】11月15日(日)午前9時～午後2時(直売は売切れ次第終了)

【場所】JAにしたま福生支店

【問合せ】シティセールス推進課 ☎ 551・1699、JAにしたま福生支店直売所 ☎ 552・4632

### 福生水辺の楽校 参加者募集

▼「多摩川バードウォッチング」

11月の多摩川にはどんな鳥がいるか観察します。

【日時】11月8日(日)午前9時30分～11時30分

【集合場所】福生南公園管理棟付近

【対象】中学3年生まで(未就学児は保護者同伴)

市内の各団体(町会・学

【持ち物】タオル、飲み物、双眼鏡※双眼鏡の貸出あり(数限定)

【服装】帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

【申込み】11月6日(金)までに電話・メールで環境課環境係 ☎ 551・1718 (f.kaneko@city.fussa.tokyo.jp)へ。

### 手打ちうどん教室

誰でも簡単にできる本格うどんへ。

【申込み】当日までにフロントへ。

【日時・定員】11月27日(金)午前10時～正午・先着20人

【料金(教材費)】1,000円

【申込み】当日までにフロントへ。

### 目で学ぶ生ごみコンポスト展

家庭でできる生ごみ堆肥化の方法を展示します。

【期間】11月17日(火)～23日(祝)

【和紙ざり絵体験教室】

来年の干支・申をテーマにしたざり絵教室です。

【日時・定員】11月27日(金)午前10時～正午・先着20人

【料金(教材費)】1,000円

【申込み】当日までにフロントへ。

### 花いっぱい運動

市内の各団体(町会・学

校等)に花の苗を配布します。また、市のメイン通りである国道16号線とやなぎ通りにノースポールとビオラを植栽します。

【植栽予定日時】

【やなぎ通り】11月11日(水)午後1時～

【国道16号線】11月18日(水)午前9時～

※ボランティアを募集しています。ご協力いただける方は環境課環境係 ☎ 551・1718へ。

### 「花いっぱい」コンテスト

参加団体募集

【一般の部】老人クラブ、町会、商店街、企業、官公庁等の団体の花壇

【学校の部】幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等、教育機関の花壇

【申込み】11月20日(金)までに環境課環境係 ☎ 551・1718へ。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【募集住宅】

①世帯向(一般募集住宅) ※単身の方も申し込むことができます。

②定期使用住宅(若年ファミリー向)

③定期使用住宅(多子世帯向)

④若年ファミリー向

【申込み】市役所1階ロビー

【期間】11月4日(水)～13日(金)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードできます。

【申込資格】募集区分により異なります。必ず募集

【申込資格】募集区分により異なります。必ず募集

【期間】11月4日(水)～13日(金)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードできます。

【申込資格】募集区分により異なります。必ず募集

【募集住宅】

①世帯向(一般募集住宅) ※単身の方も申し込むことができます。

②定期使用住宅(若年ファミリー向)

③定期使用住宅(多子世帯向)

④若年ファミリー向

【申込み】市役所1階ロビー

【期間】11月4日(水)～13日(金)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードできます。

【申込資格】募集区分により異なります。必ず募集

【募集住宅】

①世帯向(一般募集住宅) ※単身の方も申し込むことができます。

②定期使用住宅(若年ファミリー向)

③定期使用住宅(多子世帯向)

④若年ファミリー向

【申込み】市役所1階ロビー

【期間】11月4日(水)～13日(金)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードできます。

【申込資格】募集区分により異なります。必ず募集

【募集住宅】

①世帯向(一般募集住宅) ※単身の方も申し込むことができます。

②定期使用住宅(若年ファミリー向)

③定期使用住宅(多子世帯向)

④若年ファミリー向

【申込み】市役所1階ロビー

【期間】11月4日(水)～13日(金)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードできます。

【申込資格】募集区分により異なります。必ず募集

### 資源回収にごみを

#### 出さないでください

資源回収に可燃ごみや粗大ごみを混ぜて出す方がいます。資源回収として出せるものは限られているため、次のもの以外は出さないでください。

▼古紙(新聞、雑誌、ダンボール)、古布、鉄類(スチール缶、アルミ缶)、ビン(生ビン)、ペットボトル

※出せるものは汚れていないものに限り。また、実施団体によって回収する品目が違うため注意してください。ご協力をお願いします。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

### ごみの散乱防止と3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)を進めるためのポスター・標語の入選作品決定

市内の小学生からごみに関するポスターと標語が寄せられました。廃棄物減量等推進員の方々に選考していただき、次の作品が入選しました。入選作品は、市から表彰させていただくとともに、関東甲信越静7都県の「関東甲信越静環境活動推進連絡協議会」が主催する平成27年度ポスター・標語コンテストに各一席の作品を推薦しました。(敬称略)

→ポスターの部門

一席:安藤 楓(第四小4年)

二席:森田 乃愛(第四小4年)

三席:増田 愛琉(第一小4年)

◆ごみに関するポスター・標語の全応募作品を展示します

ぜひご覧ください。

【期間】11月11日(水)～17日(火)

【場所】市役所1階北側玄関前

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

### 年賀状・カレンダー講習会

パソコンで年賀状・カレンダーを作ります

【場所】さくら会館1階

【対象】おおむね20歳以上で、2日間とも参加できる方

【定員】各コース8人

★年賀状講座

【費用】1,500円

★カレンダー講座

【費用】2,000円

【申込み(共通)】往復はがきで往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望の講習番号(下表から選択・第二希望まで)、返信用宛先にご自分の郵便番号、住所、氏名を明記し、11月13日(金)必着で〒197-0024 福生市牛浜163(さくら会館内)福生市シルバー人材センターへ。

※定員を超えた場合は1人1講習・抽選。結果は11月18日ごろまでに通知します。

【問合せ】シルバー人材センター ☎ 553・3261

【申込み】市役所1階ロビー

【期間】11月4日(水)～13日(金)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードできます。

【申込資格】募集区分により異なります。必ず募集

【募集住宅】

①世帯向(一般募集住宅) ※単身の方も申し込むことができます。

②定期使用住宅(若年ファミリー向)

③定期使用住宅(多子世帯向)

④若年ファミリー向

【申込み】市役所1階ロビー

【期間】11月4日(水)～13日(金)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー

※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードできます。

【申込資格】募集区分により異なります。必ず募集

|       | 講習番号 | 日程               | 時間                        |
|-------|------|------------------|---------------------------|
| 年賀状   | N-1  | 11月26日(木)・27日(金) | 午前10時～正午<br>午後1時30分～3時30分 |
|       | N-2  | 12月2日(水)・3日(木)   | 午前10時～正午<br>午後1時30分～3時30分 |
|       | N-3  | 12月8日(火)・9日(水)   | 午前10時～正午<br>午後1時30分～3時30分 |
|       | N-4  | 12月15日(火)・16日(水) | 午前10時～正午<br>午後1時30分～3時30分 |
| カレンダー | K-1  | 12月8日(火)・9日(水)   | 午前10時～正午<br>午後1時30分～3時30分 |
|       | K-2  | 12月15日(火)・16日(水) | 午前10時～正午<br>午後1時30分～3時30分 |

【西多摩保健所によるH1V検査(予約不要)】【検査日時】12月1日(火)午後1時30分～4時30分【結果日時(再度来所)】12月8日(火)午後3時～4時30分

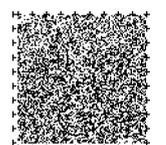
【場所】西多摩保健所1階※常時エイズや性感染症に関する相談にも応じています。【問合せ】西多摩保健所保健対策課感染症対策係 ☎ 0428・22・6141

【ほっとファミリー(養育家庭)体験発表会】

【日時】11月14日(土)午後1時30分～4時

【場所】福祉センター2階集会室

【問合せ】立川児童相談所 ☎ 523・1321、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555



# 介護保険のお知らせ

11月11日(いい日いい日)は「介護の日」です。介護についての理解と認識を深め、地域における支え合いを促進するため、皆さんに介護保険制度についてお知らせします。

【介護保険制度とは】40歳以上の市民が被保険者となり介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、社会全体で支えあうために作られた制度です。

【介護サービスを利用できる方は】65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

【介護サービスの利用手続きは】

- ①要介護認定申請をします(介護サービスが必要になったら申請をしてください)。
- ②介護認定調査員(市の職員等)が訪問し、心身の状態等について調査します。
- ③主治医に心身の状態について意見書を作成してもらいます(原則市が手続きをします)。
- ④介護認定審査会で介護の必要性や程度(介護に係る手間)について審査・判定を行います。
- ⑤介護認定審査結果を通知します(要介護認定区分は、要支援1～2・要介護1～5の7段階です)。
- ⑥要介護1～5と認定された方で、居宅でのサービスを希望の場合は、居宅介護支援事業者に介護サービス計画(ケアプラン)の依頼をし、介護サービスを利用します。
- ⑦要介護1～5と認定された方で、施設サービスを利用するときは直接施設に申込みができます。 ※平成27年4月から介護老人福祉施設への新規入所は、原則要介護3以上の方が対象となりました。
- ⑧要支援1・2と認定された方は、地域包括支援センターに介護予防ケアプランの依頼をします。
- ⑨非該当となった方は、地域包括支援センターへ相談をしてみましょう。
- ⑩すでに認定を受けている方で、心身の状態が変化した場合は、状態を見直す区分変更申請をすることができます。

## 【利用できるサービス】

〈在宅サービス(給付額の限度あり)〉訪問介護(ホームヘルプ)・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導・通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション(デイケア)・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修費支給・短期入所生活介護/療養介護(ショートステイ)・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援〈施設サービス〉介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設(老人保健施設)・介護療養型医療施設(療養病床等)〈地域密着型サービス〉認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

【利用者の負担】サービスにかかった費用の一部を負担。ただし、平成27年8月から一定以上の所得者は2割負担。

## 【利用者の負担軽減制度】

〈①高額介護サービス費〉利用者負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。 ※平成27年8月から医療保険における現役並み所得に相当する方がいる世帯について、高額介護サービス費の上限額が4万4,400円に変更となりました。

〈②高額医療合算介護サービス費〉医療保険及び介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。

〈③特定入所者介護サービス費〉低所得の方が施設サービスを利用する場合、食費・居住費について補給付されます。 ※平成27年8月から、世帯全員が住民税非課税に加え、(1)同一世帯に属しない配偶者が住民税非課税(2)本人及び配偶者が所有する資産の合計額が単身1,000万円、夫婦2,000万円以下であることが要件となりました。

〈④生計困難者等に対する利用者負担軽減〉介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。

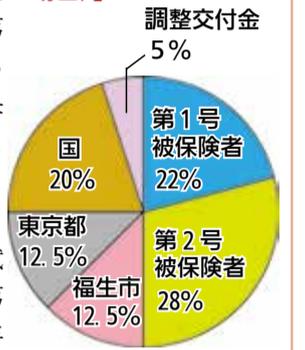
〈⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業〉制度改正による利用者負担を軽減する制度

です。 〈⑥要介護旧措置者の経過措置〉特別養護老人ホームの旧措置者で従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

【介護サービス利用についての苦情・介護保険の相談】まずは市役所の介護福祉課にご相談ください。

【介護保険給付に要する費用負担割合(施設等給付費以外の給付費の負担割合の場合)】

右のグラフのとおり、第1号被保険者が負担する割合は22%、第2号被保険者は28%となっています。



## 【介護保険料】

〈①「第1号被保険者」〉賦課基準日(4月1日)の第1号被保険者の所得・年金収入及びその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて14段階に設定しています。

〈②「第2号被保険者」〉加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

## 【介護保険料の納め方】

〈①「第1号被保険者」〉年金定期支払の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※ただし次の方は納付書で納めていただきます。年金が一定額以下の方・年齢が65歳になった方(一定期間)・転入された方(一定期間)・市民税の修正申告を行った方

〈②「第2号被保険者」〉加入している医療保険者が保険料を徴収します。

【介護保険給付制限とは】介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じ給付制限が行われますのでご注意ください。

■このほか詳細は6月に配布した「介護保険べんり帳」をご覧ください。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

## 高齢者介護予防教室

介護予防を目的とした教室を実施します。

▼筋力向上トレーニング教室

【日時】12月8日(火)～平成28年3月1日(火)の火曜日(全12回)午後2時～4時

【場所】福祉センター2階理学療法室

【対象】65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方、医師から運動制限を受けていない方(平成27年度初参加の方を優先)

【定員】先着20人

【目的】転倒骨折の防止及び加齢にともなう運動機能低下の予防・向上

【内容】健康運動指導士の指導による、個人の身体状況などに応じたトレーニング

【申込み】11月4日(水)～11日(水)の間に電話で申込みのうえ、印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係(☎551・1537)窓口へお越しください。

## 健康づくり講演会

▼「若返りは快眠から」

「快眠は三文の徳」

十分な睡眠を取ることが身体の疲れを取り、心の安定を保つことに繋がります。講師からのお話だけではなく、簡単なストレッチや呼吸法等もご紹介いたします。この機会に、快眠生活を始めてみませんか?

【日時】11月28日(土)午後1時30分～3時30分(開場1時) ※直接会場へ。

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【定員】先着260人

【講師】大川匡子氏(公益財団法人精神・神経科学振興財団理事)、友野なお氏(株式会社SDM「睡眠コンサルタント」)

## 心の健康教室「レクティライ！ミュージック」

日常生活を送るうえで誰もが少なからずストレスを抱えているのではないのでしょうか?心と身体は密接に関連しています。音楽を利用して心の健康づくりを楽しく学びます。

【日時】12月10日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住の方

【定員】先着20人

【講師】音楽療法士

【内容】心の健康と音楽の話・珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏・みんなで歌ったり、体を動かします。

【申込み】11月4日(水)から電話で保健センター ☎ 552・0061へ。

## 特定保健指導のお知らせ

今年度、福生市特定健康診査の結果で、生活習慣病のリスクがあると判断された方に「特定保健指導」の案内を送付します。

特定保健指導では管理栄養士・健康運動指導士が生活習慣の改善に向けて指導します。料金は無料です。健康で元氣な生活を手に入れますよう!

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

## がん検診推進事業 乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券が届いた方へ

がん検診推進事業乳がん検診・子宮頸がん検診の受診期間は平成28年1月31日までとなっています。詳細についてはお送りしている書類をご確認ください。がらは早期発見、早期治療が大切です。

まだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診してください。

※最終月になりますと大変混雑が予測され、受診できない恐れがあるため、早めの受診をお勧めします。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

## 第38回福祉バザー

市民の皆さんから寄せられた衣料品、日用品、雑貨等の販売のほか、福祉団体による模擬店も出店します。バザー収益金は地域福祉活動の推進等に活用させていただきます。

【日時】12月6日(日)午前10時～午後3時終了予定

【場所】福祉センター

【問合せ】社会福祉協議会 ☎ 552・2121

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう

ボランティア・市民活動入門講座

「ボランティア」「市民活動」ってどう始めればいいだろうか？

アメリカンズが、子どもたちと福生でつくる歌とダンスのステージ！



10時30分〜②午後1時30分〜③午後7時〜(場所:さくら会館第2集会室)・11月28日(土)午後1時30分〜

ラクガキをして本のポップを作ります。自由な発想で絵を楽しみましょう。

図書館からのお知らせ

①おはなしボランティア講座〜タムラカイ先生によるラクガキワークショップ〜

【場所】中央図書館 【申込み】11月4日(水)午前10時から

市民会館からのお知らせ

▼ヤングアメリカンズ・ジャパニーズアー2016春参加者募集

世界の子どもたちに生きる勇気を与え続けるヤング

◆タイムスケジュール 午前10時〜正午 タムラカイ先生によるラクガキワークショップ

【推薦期限】11月30日(月) 【推薦方法】市役所第二棟

東京都基準地価格が発表されました

国土利用計画法に基づき、土地の取引が正常な価格で行われるように、東京都は毎年7月1日現在の基準地価格を公表しています。

【問合せ】東京都財務局財産運用部管理課地価調査担当 ☎ 03・5388・2736 ※東京都財務局ホームページ

Table with 3 columns: 基準地の所在, 平成27年7月1日現在, 平成26年. Rows include locations like 大字熊川字北 853 番 18 外.

【対象】市の図書館おはなしボランティアに登録済みの方、または登録いただける方

【提出先】〒197-8501 福生市本町5 福生市教育委員会教育総務課教育総務係

児童館で遊ぼう！(11月その1)

\*ひろば事業\* 乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

- ・ぼんぼこタイム 11日(水)・18日(水)午前11時〜11時20分 【対象】乳幼児
・親子であそぼう 17日(火)午前10時30分〜11時30分 【対象】1歳6か月以上の幼児

【期間】11月16日(月)〜22日(日) 【時間】午前8時30分〜午後7時

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03・5213・1234 (内線2512)

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590 ・DVについての相談は社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1735 へ。

女性に関する事業

▼全国一斉「女性の人権ホットライン」

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための電話相談を開設します。

【期間】11月16日(月)〜22日(日) 【時間】午前8時30分〜午後7時

【相談電話番号】☎ 0570・070・810 【相談担当者】人権擁護委員及び法務局職員

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03・5213・1234 (内線2512)

▼12月の女性悩みごと相談〜羽村市との共同事業〜

【日時・場所】<福生市> 9日(水)午前9時〜午後1時・市役所1階第1相談室

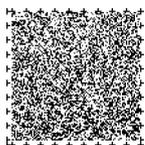
※両市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込み可。予約制で先着3人まで。

▼女性に対する暴力をなくす運動

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590 ・DVについての相談は社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1735 へ。

【公立福生病院から市民公開講座のお知らせ】【日時】11月24日(火)午後3時〜【場所】公立福生病院1階多目的ホール



費用の記載のない事業は無料です

郷土資料室からのお知らせ

古文書学習会

市内に伝わる江戸時代から明治期にかけての古文書を読み、当時の支配体制や庶民生活を中心とした福生の歴史背景にせまります。

【日時】 11月8日・15日、12月13日・27日の各日曜日、午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了

【場所】 茶室福庵立礼席

【定員】 当日先着25人※直接会場へお越しください。

【費用】 300円(茶菓子代等)

【問合せ】 公民館事務所 ☎552・2118

参加くださいー

第34回公民館のつどい

「公民館のつどい」は、公民館を舞台にした市民の交流の場です。今回は「交流」をテーマに、三つの公民館からその特徴や良いところ、課題などを発表し、そこから見えてきた公民館活動やサークル活動について、参加者の皆さんと一緒に考え、語り合います。

【日時】 11月7日(土)から電話で郷土資料室 ☎530・1120へ。 ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌火曜日休館)

茶室福庵でお茶席体験

お茶席が初めての方も立礼席で気軽に茶道を体験できます。11月は第二・第三

11月・12月の予定



昨年の様子

軽スポーツ&とん汁会

青少年の健全育成と家庭の日(毎月第三日曜日)の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催しています。市内全域に32の地区委員会があり、その代表が中心となって企画したイベントで、福生の秋の恒例行事です。

いろいろな軽スポーツや体験コーナーで楽しんだあとは、できたてアツアツのとん汁を食べよう! 【日時】11月15日(日)午前10時～午後2時(雨天中止) ※中止の場合は、午前9時にふっさ情報メールと、防災行政無線でお知らせします。なお、専用駐車場がありませんので、徒歩・自転車でご来場ください。 【場所】 多摩川中央公園 【持ち物】 お椀、お箸(会場では用意がありませんので、忘れると食べられません。必ずお持ちください。) 【問合せ】 生涯学習推進課地域教育支援係 ☎551・1958

日曜日に行います。お間違えのないようお願いいたします。

【日時】 11月8日・15日、12月13日・27日の各日曜日、午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了

【場所】 市民会館・公民館第45集会室※直接会場へ

【問合せ】 公民館事務所 ☎552・2118

宇宙と原子力講座

原子力が平和利用の一つとして、私たちの未来のための宇宙開発にも活用されていることを存じてでしょうか。歴史の最古ともいえる宇宙の誕生から、未来の宇宙開発まで、原子力について正しく楽しく学びます。

【日時】 12月19日(土)・20日(日)午後2時～4時(全2回)

【場所】 公民館白梅分館

【定員】 先着30人

【講師】 今井智大氏(日本原子力学会会員)

【申込み】 11月6日(金)から公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

福生の自然を感じる散策

下の川緑地せせらぎ遊歩道付近を四季の移り変わりや自然を感じながら散策してみませんか。 ※雨天時は講演会となります。

【日時】 12月5日(土)午前9時30分～11時30分

【集合場所・時間】 公民館白梅分館・午前9時30分

【対象】 市内在住・在勤の方

【定員】 先着30人

【講師】 野村亮氏(NPO法人自然環境アカデミー)

【問合せ】 生涯学習推進課 ☎551・1958

【問合せ】 福生地域体育館 ☎530・8811

熊川地域体育館事業

①フラダンス

初心者から経験者まで、ハワイアンのリズムに合わせて楽しく踊りましょう!

【日時】 12月1日～平成28年3月29日の火曜日、午後2時30分～3時30分(全15回) ※休館日・祝日を除く

【対象】 一般の方

【定員】 20人(抽選)

【費用】 6,000円(初日一括払い)と毎回使用券150円

②親子でフラダンス

親子で仲良く、可愛く、きれいに踊りましょう!

【日時】 12月1日～平成28年3月29日の火曜日、午後4時～5時(全15回) ※休館日・祝日を除く

【対象】 3歳以上の子と親

【定員】 20組(抽選)

【費用】 7,500円(初日一括払い)と毎回使用券(大人)150円・(小人)70円

①②共通

【申込み】 11月15日(日)(必着)までに、ホームページまたは往復はがきに、教室名・住所・氏名(ふりがな)・生年月日(学年) [②はお子さんの氏名・生年月日も]・電話番号・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0003 福生市熊川380-7 熊川地域体育館内教室係へ。

【問合せ】 熊川地域体育館 ☎552・1980

〈地域体育館共通ホームページ〉

http://www.tama-spo.com/fussa/

中央体育館 ☎552・5511へ。

恒例、秋のウォーキング「再挑戦! 残堀川～軽便鉄道廃線、野山北公園を散策」

【日時】 11月14日(土)午前9時30分～午後2時30分(予定)

【費用】 150円(保険代など)

【申込み】 11月11日(水)午後5時までに市内各体育館へ。詳細はスポーツ推進課 ☎552・5511へお問い合わせください。

福生地域体育館事業

▼フラダンス①②(託児付き)

初心者の方でも安心して、また経験者でも楽しめるよう、レベルごとに行います。

【日時】 12月7日～平成28年3月14日の月曜日(全11回) ①午前10時～11時 ②午前11時10分～午後0時10分 ※休館日・祝日を除く

【対象】 一般の方 ※①は初心者向け、②は経験者向けです。

【定員】 各20人(抽選)

【費用】 4,400円(初日一括払い)と毎回使用券150円 ※託児は別途料金がかかります。

【託児】 定員5人

【対象】 1歳児～未就学児(事前予約が必要です。詳しくは、お問い合わせください。)

【申込み】 11月15日(日)(必着)までに、ホームページまたは往復はがきに、教室名・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・託児利用の有無(氏名・年齢)・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0013 福生市武蔵野台1-8-7 福生地域体育館内教室係へ。

スポーツ

中央体育館事業

▼チャレンジ do スポーツ

たくさん動いて、冬に負けない、強い体を作りましょう!!

【期間】 12月3日～平成28年2月6日 <木曜コース> 午後4時40分～5時40分 <土曜コース> 午後3時30分～4時30分(各コース8回) ※12月24日・26日・31日、平成28年1月2日は休み。

【対象】 小学1～6年生

【定員】 各コース15人(抽選)

【持ち物】 運動できる服装で室内用運動靴・タオル・水分補給できる物(ふた付)

【申込み】 11月20日(金)(必着)までに、中央体育館窓口・電子申請・往復はがきに教室名・氏名(ふりがな)・生年月日・学年・住所・電話番号・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館 ☎552・5511へ。

▼ZUMBA

ラテンのリズムに合わせて動きます。初心者の方でも、楽しく踊ることができますよ!

【日時】 12月12日(土)午前10時～11時

【対象】 18歳以上の方

【定員】 先着25人

【費用】 500円と当日使用券150円

【持ち物】 運動できる服装で室内用運動靴・タオル・水分補給できる物(ふた付)

【申込み】 11月27日(金)までに、窓口にある申込書に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて中務局長)

福生の自然を感じる散策

下の川緑地せせらぎ遊歩道付近を四季の移り変わりや自然を感じながら散策してみませんか。 ※雨天時は講演会となります。

【日時】 12月5日(土)午前9時30分～11時30分

【集合場所・時間】 公民館白梅分館・午前9時30分

【対象】 市内在住・在勤の方

【定員】 先着30人

【講師】 野村亮氏(NPO法人自然環境アカデミー)

【問合せ】 生涯学習推進課 ☎551・1958

裁判員裁判の現状と課題

裁判員制度は、市民が裁判員として刑事裁判に参加し判決を決めるものです。平成21年5月からスタートし、昨年12月までに全国で約4万人の市民が裁判員として

【日時】 11月21日(土)午後2時～4時

【場所】 公民館松林分館

【対象】 市内在住・在勤の方

【定員】 先着30人

【講師】 前田巖氏(東京地方裁判所裁判官)、増田孝

【問合せ】 生涯学習推進課 ☎551・1958

市民会館大・小ホール借上

市民会館大・小ホール借上料援助事業

①「舞踊クラブみのり会

第3回和の饗宴」

【日時】 11月29日(日)開場午後1時、開演1時30分

【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール)

【曲目】 ホラー小曲、天国と地獄」序曲ほか

【問合せ】 大柿 ☎090・74259605、鳥居 ☎552・6403

定期演奏会

【日時】 11月29日(日)開場午後1時、開演1時30分

【場所】 市民会館大ホール

【問合せ】 齊藤 ☎551・6714

公開講演会「健康長寿のひけつは口腔ケアにあり」

【日時】 11月18日(水)午後6時30分～8時 【場所】 羽村市ゆとろぎ 【対象】 一般の方、医療関係者 【内容】 口のメカニズム、口のケアなど 【講師】 菊谷武氏(日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック院長) 【問合せ】 西多摩歯科医師会 ☎0428・23・6222